

市議会だより

いわくら

平成29年

2017.8.1

No.211

編集 議会広報委員会
発行 岩倉市議会
〒482-8686
岩倉市栄町一丁目66番地
TEL 0587-38-5820 議会直通
FAX 0587-66-0055



昨年の岩倉市自然生態園の緑のカーテン

主な内容

☆6月定例会概要	2～4
☆6月定例会の議案等	5
☆市民の声を代弁 13名の議員が一般質問	6～18
☆議会基本条例の検証結果	19
☆市議会からのお知らせ	20

岩倉市議会ではホームページでも情報公開をし、情報公開 No. 1 の議会を目指しています。
議会の様子も動画で見ることができますので、ぜひご覧ください。

※岩倉市ホームページ (<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>) → 岩倉市議会

の予算を議決！

について市民の意見を求める

平成29年6月(第2回) 定例会のあらまし

6月定例会は、6月5日から22日までの18日間の会期で開催されました。この定例会では、平成29年度岩倉市一般会計補正予算(第1号)をはじめ、市長提出議案23件、請願3件などの審議を行いました。議会はこれらの議案を可決し、3月定例会からの継続審査となっていた、住宅リフォーム促進事業助成制度の実施に関する請願など請願2件を採択、1件を趣旨採択し、「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定に関する意見書を政府と国会に対して提出しました。

また、一般質問では、議員13名が市政全般にわたり質問しました。

岩倉市障害者計画

推進委員会条例の策定

〈策定理由〉

障害者基本法第36条第4項の規定に基づき、岩倉市障害者計画推進委員会の設置、組織及び運営に関する事項を定めるものであり、地方自治法第138条の4第3項の付属機関として位置づけるため制定するもの。

問

障害者計画と障害福祉計画を一体的に策定するとしているが、この委員会が障害福祉計画の策定についても関与していくということでしょうか。

答

この委員会が障害福祉計画の策定についても関与していく。

問

計画期間として、これまで障害者計画が5年、障害福祉計画が3年ということであるが、一体的な策定となっていくということか、今回から障害者計画の計画期間は6年になるのか。

答

障害者計画はこれまで5年ごとの更新であったが、今後6年ごとに策定する。また、障害福祉計画と障害児福祉計画は3年ごとに策定するため、そのスパンに合わせて一体的な策定を行っていく。

岩倉市税条例の一部改正

〈改正理由〉

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律等の公布に伴い、岩倉市税条例の一部改正を行うもの。

問

配偶者控除、配偶者特別控除見直しについて、例えば、配偶者がパートで働いた場合、これまで控除の要件は年間所得が103万円までだったため、働く時間を制限する場合があったと思うが、年間所得が150万円までは今までと同じように控除が受けられるように変わったという理解でよいのか。

答

質問のとおり、配偶者控除が150万円まで世帯主が適用できるとのこと、今までは103万円までだったものが150万円まで引き上がったということである。

岩倉市国民健康保険 税条例の一部改正

〈改正理由〉

地方税法施行令の一部を改正する法令が平成29年3月31日に公布され、平成29年4月1日から施行されたことに伴い、低所得者に対する保険税軽減措置の拡充を図るもの。

問

5割軽減の拡大についての影響は23世帯41人、約107万4000円、2割軽減の拡大が11世帯25人、25万2000円ということ、132万6000円程が国保における減収となるわけだが、この減収分については、これまでどおり県から補填される形になっているのか。

答

軽減措置の拡大に伴う保険税の減額分については、保険基盤安定制度というもので県が4分の3を負担することになっている。



市民討議会開催

— 旧給食センター跡地利用に —

平成29年度岩倉市
一般会計補正予算
(第1号)

【歳出】

旧学校給食センター跡
地利用等に関する市民
討議会開催に係るもの
(114万円)

参加者等への謝礼、
消耗品費、食糧費、案
内等の郵送料、開催支
援や報告書等を取りま
とめるための業務委託
料などとして計上する
もの。



旧学校給食センター跡地

問 学校給食センター
の跡地利用につい
て、市民討議会で見
解は出されるが、最終的に

は職員のプロジェクトで
決めると聞いている。市
民討議会が出た意見を参
考に最後は決めるのか。

答 討議会が出た意見
を踏まえて、市の
方針について、内部で最
終的に案を決めていくと
いうことになる。

問 グループ討議の形
態などを具体的に
考えているか。

答 参加者については、
定員を40名と考え
ている。グループ討議で
は、5グループほどに分
けて討議をすることを想
定しており、1グループ
8人が基本になると考え
ている。

問 委員選出時の無作
為抽出の方法につ
いて、幅広いサイレント
マジョリティを拾うの
であれば、例えば18歳以
上を対象に年代別で拾う
ことなどが考えられるが、
どのように抽出するのか。

答 今回は市民参加条
例の規定に基づい
て実施するため、18歳以
上の方に限定したい。抽
出方法については、地区
的な偏りを防ぐため、地
区をある程度案分して、
抽出をかけていく。年齢
については、プロジェク
トチームの中でも検討の
話題になったが、現時点
ではまだどのような形で
抽出するかということは
決定できておらず、これ
から検討していきたい。

交通安全防犯推進費
(15万円)

防犯カメラ設置、運
用に関する条例制定に
向けて、関係団体等
による検討委員会を開催
するための委員謝礼と
して計上するもの。

問 防犯カメラ設置運
用に関する条例制
定はいつを目標に検討を
進めていくのか。

答 検討委員会の中で
どういった意見が
出るかわからない段階で
あるが、パブリックコメ
ントの実施も考えてお
り、現段階では、条例案
の提案は12月ごろになる
と考えている。



岩倉駅駐輪場の防犯カメラ

問 いまごろ検討委員
会を開いて、どの
ように通学路に防犯カメ
ラを設置するのか。今後
のスケジュールは。

答 検討委員会につい
ては、早ければ、
7月にも第1回目の検
討委員会を開催してい
きたいと考えている。また
その後、パブリックコメ

ントの実施、条例制定を
行ってから設置する予定
になる。設置時期につ
いては、現段階ではまだ決
めていないが、検討委員
会で方針が固まれば、状
況を見ながらではある
が、平成30年度ぐらいに
設置ができればと考えて
いる。

問 条例が制定された
後の運用の検証に
ついては、どのような考
えを持って臨むのか。

答 運用については、
刑事訴訟法や弁護
士法等の規定に基づい
た情報公開が求められる
ことになる。開示につ
いての方向性をこの検討委
員会の中でしっかりと議
論を行うことで、それに
従った運用ができると考
えている。



注意

通級指導事業
(112万1千円)

曾野小学校内に発達障害がある児童を対象とした通級指導教室を開設するため、消耗品費及び備品購入費を増額するもの。

問 曾野小学校内に発達障害のある児童を対象とした通級教室を開設するということが、発達障害のある児童はどれぐらいいるのか。

答 平成28年度実績では、発達障害の可能性のある児童・生徒数は194名となっている。

問 どのような指導がされるのか。

答 指導内容としては、児童の能力や適性に応じた指導を行う。例えば、不注意が見られるような児童については、集中力、注意力を高めるための指導、衝動



岩倉北小学校の通級指導教室の様子

性や多動性のある児童に対しては、自分の感情や欲求をコントロールできるように指導、または、ゲームやパズルをするなど、個々に合わせての指導内容となっている。

問 通級教室と特別支援学級との違いは何か。

答 発達障害の可能性のある全児童・生徒の中で、およそ30%程度が特別支援学級に現在在籍しており、残りの児童・生徒のうち、普通学級に在籍をしながらも、個別での指導が必要だという児童・生徒が通級学級に通い、1週間に1時間程度の指導を行っている。

平成29年度岩倉市

土地取得特別会計

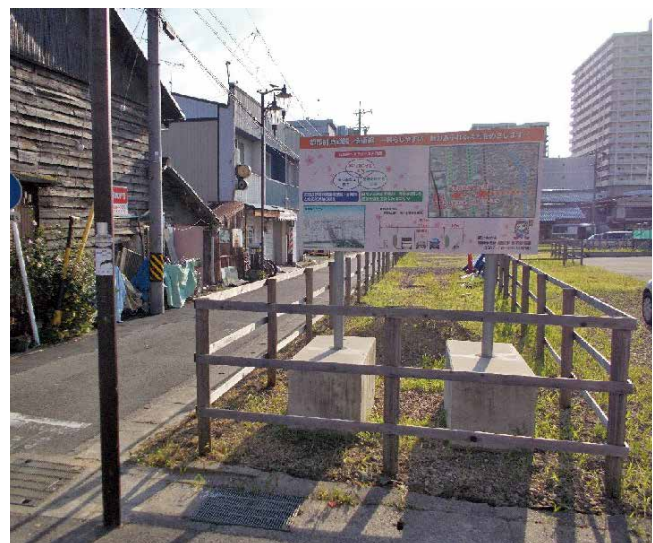
補正予算(第1号)

〔補正理由〕

江南岩倉線用地の先行取得のため570万円を増額するもの。

問 江南岩倉線の事業化についてはまだ決まっておらず、桜通線との交差点部分の先行取得を行うということだったと思うが、江南岩倉線の見通しについては、何か変化があったのか。

答 江南岩倉線については、現在、事業手法等について愛知県と検討を行っているが、県からはまちづくり方針を立てた上で整備着手をするようにという方針が出されており、愛知県とも、整備手法について検討をしている状況である。ただし、事業費と事業期間が非常に大きくなるため、現在進めている桜通線、石仏公園、その他の



現在の桜通り線の様子

事業の完了時期等を踏まえ、財政面も考慮しながら、着手の時期については慎重に判断したいと考えている。

問 まちづくりの観点からみると、大きな問題であり、グランドデザインをいかに描くかというところにかかわってくる。市全体の組織の中の連携はどのようになっているのか。

答 これまでは江南岩倉線については、道路整備のみを実行するという方針で地元へも説明してきたが、現在国では、公共施設の再配置計画や、立地適正化計画というコンパクトシティ化を進める方針を示している。このため、市全体で調整する機会、部署を設けての協議が今後必要になってくると考えている。

【今回の定例会の議案等の審議結果】

市長提出議案

- 第28号 岩倉市監査委員の選任について
- 第29号 岩倉市農業委員会の委員の任命における要件について
- 第30～43号 岩倉市農業委員会の委員の任命について
- 第44号 岩倉市障害者計画推進委員会条例の制定について
- 第45号 岩倉市税条例の一部改正について
- 第46号 岩倉市都市計画税条例の一部改正について
- 第47号 岩倉市国民健康保険税条例の一部改正について
- 第48号 岩倉市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

平成29年度補正予算

- 第49号 平成29年度岩倉市一般会計補正予算（第1号）
- 第50号 平成29年度岩倉市土地取得特別会計補正予算（第1号）

※上記の議案は全員賛成で可決されました。

請願

- 第1号 住宅リフォーム促進事業助成制度の実施に関する請願・・・採択
（※3月定例会から継続審査）
- 第4号 土岐市核融合科学研究所における重水素実験に関する請願・・・趣旨採択
（※5月臨時会から継続審査）
- 第5号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定に関する請願書・・・採択

陳情

- 第4号 憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、平和施策の充実を求める陳情書・・・
「聞き置く」とした
- 第5号 陳情書（原子力災害、放射能災害における防災対策について、住民の安全安心がより具体的なものとなるよう、要望するもの）・・・「聞き置く」とした

国に意見書を提出しました

※意見書の内容は要約しています。

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定に関する意見書

今、地域の様々な問題を解決するに当たり、住民自身の力に大きな期待がかかっている中、「協同労働の協同組合」は、組合に参加する人すべてが協同で出資、経営し、協同で働く形をとっており、「働くこと」を通じて、「人と人とのつながりを取り戻し、地域の再生を目指す」活動を続けている。

ワークスコープを初めとする、「協同労働」という新しい働き方を求めている団体等は、国内で10万人以上存在するといわれており、介護・福祉サービスや子育て支援、清掃請負、オフィスビルの総合管理など幅広く、男性や女性、高齢者が集まって働きやすい職場を自分たちで作っており、多様な働き方の一つとして期待されていることから、岩倉市議会は、国会及び政府に対し、だれもが仕事を通じて安心と豊かさを実感できる地域社会の形成に貢献できるようにするとともに、様々な人々に社会に参加する道を開くための制度として、「協同労働の協同組合法（仮称）」を速やかに制定するよう強く要請する。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

市民の声を代弁 一般質問

★一般質問とは、議員が市政全般について質問することです。発言順に掲載しています。



党員 明俊 公相原

市民後見制度の 広域実施を求める

問 当市のひとり暮らし老人の現状はどの様か。また、家族代行支援制度について、当市は把握しているか。

答 平成29年5月現在、65歳以上のひとり暮らし老人は約1900人、ひとり暮らし老人認定者は598人で、男性131人、女性467人。認定した老人には、定期的に訪問、地域の見守りを行っている。家族代行支援制度は公的な制度では

人、平成27年632人、平成28年662人と増加傾向にある。

問 市民後見制度の説
明と、近隣広域で
の市民後見制度の実施を
求める。

答 市民後見制度は、
成年後見制度の候
補者として、専門家で
はなく、一般市民が後見
人を行う制度で、家庭裁
判所が選任し、判断力が
十分でない方の金銭管理
や、日常生活における契
約等を後見人として行
う。愛知県として、尾張
東部成年後見センターで
市民後見人養成講座を
行っており、岩倉市でも
尾張北部権利擁護支援セ
ンターの設立に向け調整
しており、市民が後見人
になるための研修や支援
についても検討していく
ことになると考えている。

女性活躍推進法の推進と 当市の考え

様か。また、市長はどう
考えるか。

問 女性活躍推進法の
説明と、当市の一
般職の男女比率は役職別
ではどの様な現状か。

答 女性の活躍推進に
向けて、数値目標
を盛り込んだ行動計画の
策定・公表を国や地方公
共団体、常時雇用する労
働者が300人以上の民
間企業に義務付けたもの
で、本市も平成28年3月
に策定した。当市の一般
職の男女比率は、一般職
363人中、男性209
人、女性154人。職責
別男女比は、部長級男性
6人、女性1人、課長級
男性18人、女性5人、主
幹級男性15人、女性11人、
統括主査男性26人、女性
17人となっており、全体
的に役職が上がると男性
の比率が高くなっている。

問 管理的地位の女性
職員の割合は、近
隣自治体と比較してどの

答 管理的地位にある
女性の割合は、一
宮市15・7割、犬山市
21・2割、江南市13・3
割、小牧市6・9割、北
名古屋市29・3割となっ
ており、当市は平成29年
4月1日現在30・3割と
なっている。男女のバラ
ンスを考慮しながら積極
的に女性を登用するよう
努めるとともに、性別に
関わりなく、市民一人ひ
とりが個性と能力を十分
発揮でき、お互いに尊重
し、理解し、支え合う調
和のとれた社会の実現に
向けて取り組んでいきたく
と考えている。

問 市所有の自転車、
自動車に防犯ス
テッカーを常に貼ること
を求める。

答 防犯パトロール中
のステッカーを公
用自転車、公用自動車に
貼ることは、市民の防犯
喚起とともに、防犯に力
を入れていることを示す
効果もあり、犯罪抑制の
一助となる取り組みと考
えている。緊急車両を除
き、できるだけ多くの
公用自転車、公用自動車
に防犯パトロール中のス
テッカーの表示を行って
いきたい。

公用自転車、公用自動車 に防犯ステッカーを



市北小学校体育館(市立
体育館)の安全性につ
いて

市北小学校体育館は
築50年を経過し老
朽化が激しく、外壁には
ひび割れも多い。また、
体育館の床も劣化が激し
く、割れなども目立ち、
研磨補修が出来ない状況
だが、安全性についてど
のように考えているの
か。

問

北小学校体育館は
築50年を経過し老
朽化が激しく、外壁には
ひび割れも多い。また、
体育館の床も劣化が激し
く、割れなども目立ち、
研磨補修が出来ない状況
だが、安全性についてど
のように考えているの
か。

答

耐震補強について
は平成17年に実施
しており、耐震強度につ
いては問題ないと考えて
いる。また、床に関して
は、通常の使用に支障が
あるような場合は、随時
修繕対応している。

問

災害時の避難場所
に指定されている

が、地震時には古いス
チールサッシが破損しガ
ラスが飛散する危険性が
あり避難場所として使え
ないことが考えられるが
どうか。また、避難施設
の窓に飛散防止フィルム
を貼ることが有効だが市
の考えはどうか。

答

地震時の避難場所
として危険と判定
された場合は、校舎や校
庭を使用して避難所を開
設していくことを考え
ている。また、窓ガラス
の破損等が発生すること
は想定できるので、体育
館等の避難所においては、
飛散防止フィルムによる
対応を研究していきたい。

問

北小学校の卒業生
である久保田市長
に尋ねる。
北小学校の体育館は複合
施設を前提に早期の建て
替えが必要だが、市長の
考えはどうか。

答

北小学校の体育館
の建て替えについ
ては、本市の将来の財政

状況の見通しや全庁横断
的な視点に立ち、施設の
現況や優先度を勘案しつ
つ、岩倉市公共施設再配
置計画等の各計画の整合
性に留意し実施していき
たい。



各小中学校のプールを統
合し、市民プールとの総
合的な整備を求める

問

各小中学校のプー
ルの維持管理費用
の削減と老朽化した施設
の有効な整備を図るため
に各学校のプールを統合
し、屋内プールとして整
備してはどうか。

答

学校プールの統合
は、プールを作り
変える場合に比べて建設

費だけでなく維持管理費
用も含め経費を削減でき
る。一方で児童生徒の移
動が伴うことから安全面
や授業時間の減少などの
課題もあり、先進事例の
情報収集と研究を行い慎
重に検討する必要がある。

問

各学校のプールを
統合し屋内プール
として整備することで、
休日や夜などの授業時間
帯以外を利用して市民開
放することで市民プール
としての有効活用も可能
だが、総合的に整備して
はどうか。

答

学校プールの有効
活用には可能性を
感じるが、現段階で具体
的な検討に入る状況には
至っていない。

桜まつりにおいて八剱憩
いの広場に機敷の復活を
求める

問

市は休憩所として
お祭り広場と東町
休憩所の2か所を設置し

ているが、30万人を超え
る見物客が訪れるため休
憩所が不足している。そ
こで八剱憩いの広場の駐
車場の一部を利用して休
憩所を設置してはどうか。

答

桜まつりの休憩所
については、特に
土日不足気味であるこ
とは認識しているが、休憩
所を増やすことは難しい。
また、八剱憩いの広場は
臨時駐車場として活用し
ており、10日間で6500
台以上の利用があり、周
辺の路上駐車問題がある
中で休憩所として部分的
に使用することは困難で
あると考えている。

問

八剱憩いの広場に
休憩所と機敷を設
置し、各種団体等に貸出
してはどうか。また、そ
の機敷での飲食を市内業
者の仕出し弁当などに限
定すれば経済波及効果も
期待できるがどうか。

答

駐車対策をしなが
らスペースが出来
れば機敷などについて

考えるとところがある。経
済波及効果も大事な問題
であり、これまでも実
行委員会で検討している
ところであり、引き続き
検討していきたい。

問

ふるさと納税の返
礼品として桜ま
つりの機敷に招待すれば、
市外からの観光客に五条
川の桜をPRできる上、
シティプロモーション効
果も期待できるがどうか。

答

岩倉市の桜まつり
は市外から大勢の
観光客が訪れるため、大
変注目度が高く、シティ
プロモーションとしても
大きな効果があると思う。
引き続き岩倉市の魅力発
信に努めていきたい。





創 政 会 員
関 戸 郁 文 議 員

五条川桜並木保存について問う

問

岩倉五条川桜並木保存会と協働で剪定しているが、場所によってはボランティア団体で対応するのは大変だという話もあるがどうだろうか。

答

桜の剪定の現状としては、年に6、7回、岩倉五条川桜並木保存会と協働で、手の届く範囲の枯れ枝やひこばえの剪定を行っているほか、市が予算化し、手の届かない高い場所や太い枝などは、区間を決めて定期的に実施している。また、民地への支障枝も随時剪定している。しかし、急斜面で足場が不安

シティプロモーションと観光PR施策について問う

問

市の魅力を向上させるためのマスタープランのようなものはあるか。

答

岩倉市の魅力を再発見・発掘するための「いわくらしやすい109の理由」を募集している。そうした中から発見・発掘された市の魅力をもとに、市内外にプロモーション活動を進めていきたいと考えている。

問

シティプロモーションと観光PRは市のブランド力向上の両輪だが、PR内容をどのように振分け、計画を遂行していく予定か。

答

シティプロモーションは、桜まつりなどの観光PRだけではなく、子育てにかかわる施設や制度が充実していること、鉄道や高速道路など交通の利便性が高い、また、近所にスーパーや薬局が多く、生活する上で便利など、日常における「総合的なくらしやすさ」を市内外に発信すること、市民に対しては転出抑止を、市外住民には転入促進を目的として実施していく。

問

岩倉桜まつり以外に、市外からの集客を想定しているイベントはあるのか。

答

毎月第3日曜日に開催される岩倉軽トラ市は市外からの集客を想定するイベントである。また、今年度、NPO法人いわくら観光振興会や岩倉青年会議所とともに、新たに若者とつくる冬のイベントを計画していることに加えて、

9月にはいわくら観光振興会が「いわくらdeマルシェ」の開催を予定しており、将来的にこれらのイベントが市外からも集客が見込めるイベントに育っていけばと感じている。



下水道工事について問う

問

生活環境を向上させ、健康で文化的な生活を営むため、下水道整備に取り組んでいるが、現在の下水道整備率はどのようになっているのか。

答

下水道の整備について平成28年度末の状況としては、五条川

左岸地域の整備は完了しており、五条川右岸地域では53・6割の整備率となっている。また、岩倉市全体では65・8割の整備状況となっている。この整備率は、名古屋市を除く愛知県内の市町村平均と同程度となっており、市ではこれまで年平均10割前後の整備を進めてきたが、残る未整備区域が約200戸あるため、整備完了にいたるには、財政状況を見ながらではあるが、まだ20年程の年月がかかるのではないかと見込んでいる。

問

下水道工事終了後の道路補修について、何度も道路の掘り返しがあったり、埋め戻した後の道路の舗装面が凸凹で、車の通過時に振動したり歩きづらいという市民からの声がある。道路の補修はどのように行っているのか。

答

道路下には、水道、ガス、電気、通信などの占用施設が既に埋設されている。道路幅にもよるが、下水道管を埋設するにはこの占用施設を移設し工事を進めなければならぬため、工事の前段階で、支障となる水道管や、ガス管の移設や仮配管の工事により何度も掘り返しの工事が必要となる。舗装の補修については、その日の作業分ごとに仮の舗装で路面復旧し交通開放している。なお、下水道工事の完了前には仮の舗装をいったんはがし、最終的な舗装を行っている。例外として、狭あい道路では全幅の舗装を行う場合もあるが、原則は掘削した幅のみを復旧する舗装工事を行っている。さらに数年後、路面の状況を見上ですべて全面的な舗装修繕を実施している。

離婚届提出前に確認を
～未成年のお子さんがいらっしゃる方へ～

ご夫婦の離婚後も、お子さんが幸せで健やかに成長できるように、
離婚届を提出する前にチェックしましょう！

□ 親権者は決めましたか？
○親権者とは？
未成年の子どもの監護・養育し、その財産を管理し、その子どもの代理人として法律行為をする権利や義務のある者のことをいいます。

□ 養育費の分担は決めましたか？
○養育費とは？
子どもが経済的・社会的に自立するまでに必要な衣食住にかかる経費や教育費、医療費などです。親の養育費の支払い義務は、親の生活に余力がなくても、自分と同等水準の生活を保障しなければならない義務（生活保持義務）です。
○取決めが必要なこと
月給、生活費（子どもの口増への配慮）、子の通学・育児等の費用（特別出費）
○もし離婚届に取決めがなくても
子どもを世帯で育てている間は、離婚後、子どもが成人するまでは、子どもと離れて暮らしている親に対していつまでも養育費を請求することができます。

□ 面会交流の方法は決めましたか？
○面会交流とは？
子どもと離れて暮らしている父や母が子どもと定期的にまたは継続的に会って話をしたり、一緒に遊んだりして交流することです。たとえ離婚届が離婚しても、子どもは父母のどちらからも愛されていると実感することによって、深い安心感と自尊心を育むことができます。
○取決めが必要なこと
面会の頻回、方法、回数、親同士が守らなければならないルール等

※父母の話し合いで決められない場合は、家庭裁判所の調停で解決を図ることもできます。
離婚や親権、養育費、面会交流のことなど、親の相談窓口をご活用ください。
子どもは、年齢が高くなっていても、なかなか上手に自分の気持ちを伝えることができません。
また、家庭に合わない様や兄弟姉妹の争いなどがあります。
親は、子どもの気持ちを察し、子どもの幸せのために十分に話し合うことが大切です。

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

養育費と面会交流を簡単に解説したパンフレット（東京都新宿区）

夫婦の協議離婚件数は26件であった。このうち「養育費」の欄にチェックが入っていたものが18件。「面会交流」の欄にチェックが入っていたものが19件であった。

問 離婚届に「養育費」と「面会交流」の取り決めをしたか
チェックする欄がある。この欄のチェックは任意である。チェック率はどれくらいか。

答 平成28年度の未成年の子どもがいる父子自立支援課において個別に母子・父子自立支援員による相談を実施する考えはあるか。

問 内閣府のまとめた「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」の中に都道府県・政令市・中核市で弁護士による養育費相談を実施すると記載がある。一般市である岩倉市では相談を実施する考えはあるか。

問 東京都三鷹市と新宿区では自治体独自の養育費と面会交流をわかりやすく解説した1枚もののパンフレットを作成して離婚届と一緒に手渡している。岩倉市も作成して手渡す考えはあるか。

問 東京都三鷹市と新宿区では自治体独自の養育費と面会交流をわかりやすく解説した1枚もののパンフレットを作成して離婚届と一緒に手渡している。岩倉市も作成して手渡す考えはあるか。

問 東京都三鷹市と新宿区では自治体独自の養育費と面会交流をわかりやすく解説した1枚もののパンフレットを作成して離婚届と一緒に手渡している。岩倉市も作成して手渡す考えはあるか。

問 東京都三鷹市と新宿区では自治体独自の養育費と面会交流をわかりやすく解説した1枚もののパンフレットを作成して離婚届と一緒に手渡している。岩倉市も作成して手渡す考えはあるか。

問 東京都三鷹市と新宿区では自治体独自の養育費と面会交流をわかりやすく解説した1枚もののパンフレットを作成して離婚届と一緒に手渡している。岩倉市も作成して手渡す考えはあるか。

問 東京都三鷹市と新宿区では自治体独自の養育費と面会交流をわかりやすく解説した1枚もののパンフレットを作成して離婚届と一緒に手渡している。岩倉市も作成して手渡す考えはあるか。

問 東京都三鷹市と新宿区では自治体独自の養育費と面会交流をわかりやすく解説した1枚もののパンフレットを作成して離婚届と一緒に手渡している。岩倉市も作成して手渡す考えはあるか。

問 東京都三鷹市と新宿区では自治体独自の養育費と面会交流をわかりやすく解説した1枚もののパンフレットを作成して離婚届と一緒に手渡している。岩倉市も作成して手渡す考えはあるか。

問 東京都三鷹市と新宿区では自治体独自の養育費と面会交流をわかりやすく解説した1枚もののパンフレットを作成して離婚届と一緒に手渡している。岩倉市も作成して手渡す考えはあるか。

問 東京都三鷹市と新宿区では自治体独自の養育費と面会交流をわかりやすく解説した1枚もののパンフレットを作成して離婚届と一緒に手渡している。岩倉市も作成して手渡す考えはあるか。

問 東京都三鷹市と新宿区では自治体独自の養育費と面会交流をわかりやすく解説した1枚もののパンフレットを作成して離婚届と一緒に手渡している。岩倉市も作成して手渡す考えはあるか。

問 東京都三鷹市と新宿区では自治体独自の養育費と面会交流をわかりやすく解説した1枚もののパンフレットを作成して離婚届と一緒に手渡している。岩倉市も作成して手渡す考えはあるか。

問 東京都三鷹市と新宿区では自治体独自の養育費と面会交流をわかりやすく解説した1枚もののパンフレットを作成して離婚届と一緒に手渡している。岩倉市も作成して手渡す考えはあるか。

問 東京都三鷹市と新宿区では自治体独自の養育費と面会交流をわかりやすく解説した1枚もののパンフレットを作成して離婚届と一緒に手渡している。岩倉市も作成して手渡す考えはあるか。

問 東京都三鷹市と新宿区では自治体独自の養育費と面会交流をわかりやすく解説した1枚もののパンフレットを作成して離婚届と一緒に手渡している。岩倉市も作成して手渡す考えはあるか。

問 東京都三鷹市と新宿区では自治体独自の養育費と面会交流をわかりやすく解説した1枚もののパンフレットを作成して離婚届と一緒に手渡している。岩倉市も作成して手渡す考えはあるか。

問 東京都三鷹市と新宿区では自治体独自の養育費と面会交流をわかりやすく解説した1枚もののパンフレットを作成して離婚届と一緒に手渡している。岩倉市も作成して手渡す考えはあるか。

問 東京都三鷹市と新宿区では自治体独自の養育費と面会交流をわかりやすく解説した1枚もののパンフレットを作成して離婚届と一緒に手渡している。岩倉市も作成して手渡す考えはあるか。

問 東京都三鷹市と新宿区では自治体独自の養育費と面会交流をわかりやすく解説した1枚もののパンフレットを作成して離婚届と一緒に手渡している。岩倉市も作成して手渡す考えはあるか。

登記に詳しい司法書士資格を持つている人を職員として採用し、市民窓口課に配属する考えはあるか。

答 市民ニーズの多様化により専門的知識を持った職員の必要性は感じている。全国的な傾向として弁護士などを採用する場合は任期付職員となり、この場合、職務の位置づけなどの考慮が必要となる。

問 川井町・野寄町に企業誘致地区が予定されている。この企業誘致地区に消火栓や防火水槽を設置する考えはあるか。

答 当該企業誘致地区では、北島藤島線の道路下に水道管があり、必要な消火栓を設置している。それ以外は都市計画法の枠内で企業の敷地内に自ら水利を設けるべきであり、岩倉市として設置はしない。

※その他に「公園に防犯カメラを」と「職員は岩倉に住もう」を質問した。



党員 明和 議員
公 鬼頭 博和

市内の中学生に対する
ピロリ菌検査の実施を！

問

ピロリ菌と呼ばれる「ヘリコバクターピロリ」は、胃がんの原因菌として重要視されており、胃がんの患者の98%が感染し、感染者の約8割は、75歳までに胃がんになると推定されている。ピロリ菌は、唾液や吐しゃ物からも感染し、現在の若い世代の人たちは、感染している父母や祖父母等を介して免疫力の低い12歳ごろまでに感染していると考えられており、現在では、このピロリ菌に対する検査を中学生に実施する自治体が増えている。若いうちに除菌することで、生涯にわたり胃がんのリスクを低下させる

上、その子どもへの感染防止にもなる。また、中学生への検査は、学校で行われる定期健診の際に提出される検尿の残りを検査することで高い受診率が期待できる。近年の研究では、ピロリ菌に感染していた子どもの父母は、感染していない子供の父母に比べ感染率が高いことが明らかとなっており、胃がん検診の対象者を絞ることも可能であり、医療費の削減にもつながる。このように、胃がん予防に有効であるピロリ菌検査、感染者には除菌治療を市内の中学生に、公費で実施できないか。

答

ピロリ菌は中高年世代の保菌率は高いが、中学生の保菌率は5%程度と推定されており、現時点では中学生

問

児童生徒の環境改善を図るためスクールソーシャルワーカーを市内小中学校に配置を！

答

問題を抱える児童生徒の対応ができる専門職の配置について、今後検討していく

を対象に公費でピロリ菌検査を実施する予定はない。

訪問型家庭教育支援を、
岩倉市内の若者に！

問

訪問型家庭教育支援とは、地域の子育て経験者をはじめとする地域人材を中心として、教員OBやスクールソーシャルワーカー、民生委員・児童委員などの参画を得て、保護者の身近な地域で子育てや家庭教育を支援する活動である。家庭教育支援チームでは、チーム員が家庭を訪問して個別相談への対応や、情報提供を行うことで、課題を抱える家庭と直接向き合い、保護者との信頼関係を築きながら支援活動を行う。従来の教職員や教育委員会等

答

訪問型家庭教育支援チームは、現在、児童相談センター、健康課、福祉課、学校教育課等で構成する「要保護児童等対策定例会議」の幅を広げて展開したものと思われる。様々な問題を抱えている家庭に対し、

とは異なる第三者的立場での活動であるため問題解決に至る可能性が高まる。また、教育委員会や学校、社会福祉協議会、PTA、子ども会などで構成する「子ども・若者支援地域協議会」のようなものを設置して、家庭教育支援チームが円滑に運営されるように、環境整備等について協議し検証、助言を行う機関も必要である。このような訪問型家庭教育支援チームを岩倉市で導入できないか。



教員の長時間労働改善に
向けての対策を！

問

教員の長時間労働の大きな原因として挙げられるのが、部活動などの課外活動の指導時間と考えられる。文科省は今年3月、部活動の指導や大会への引率を行うことが出来る「部活動指導員」を学校に置くよう省令を改正し、地域のスポーツ指導者ら外部

多様な人々が一つのチームとなり、家庭や子供を地域で支えるシステムは、大変有効であると考えられるため、既に導入している自治体を研究していく。

答

部活動指導員を配置するためには新たな予算措置など様々な課題があり、現在、導入の可能性について検討を進めている。

中学校教員が挙げる多忙化の要因

①部活動	20.7%
②調査・報告	19.3%
③学校運営に関する業務	11.8%



問

職員の人事評価制度を人材育成へとつなげていくために、久保田市長のリーダーシップを望む。

答

職員一人ひとりが、全体の奉仕者であることの使命や責任感を自覚し、自ら考え、行動する職員の育成に努めていく。



創政 議員
須藤 智子

人事評価の活用必要性について

問

評価結果を人材育成へとつなげていくことが重要であると考えますが、当局の見解は。

答

人事評価の大きな目的のひとつは人材育成である。市民によりよいサービスを提供するためには、職員一人ひとりの能力向上・人材育成が不可欠であり、人事評価制度において、職員としてのあるべき方向性を示しており、それに向かって、学び、挑戦する職員を目指すこととしている。

【評価の偏りをなくすために】

問

人事評価をおこなう管理職に対して定期的に評価者訓練を実施し、公正な評価をすることが重要だと考えるが当局の見解は。

答

人事評価は、公正に行わなければ、職員の納得が得られず、意欲の低下を招くことになるので、統一的な評価基準を身につけるため、平成27年度から評価者研修を継続的かつ長期的に実施し、評価者のスキルを向上させ、評価の偏りをなくしていく。

【女性職員の活躍に向けた取り組みについて】

問

岩倉市初の女性部長が誕生した。これからの女性職員の活躍のためには、女性のキャリア形成を促す人事運用が必要ではないか。

答

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が平成28年4月に施行され、本市においても「岩倉市における女性職員の推進に関する特定事業主行動計画」を策定し、より一層、女性職員の活躍の推進に向けて取り組んでいく。

いと考えている。

問

時間的制約を抱えている女性職員に対して、周囲の理解やサポートを得られる職場風土を醸成し、女性が働きやすい環境を整えることが必要ではないか。

答

女性の役割について上司や同僚、そして女性職員自身の固定的な考え方の払拭や、ワーク・ライフ・バランスの実現など、女性職員の能力発揮を妨げる要因を取り除き、働きやすい環境を整えることにより、女性職員がいきいきと活躍できる職場づくりが必要であると考えている。

【進捗状況・業績を管理する仕組の確立が重要ではないか】

問

個々の職員が能力を最大限に発揮し、業績を挙げられるようにするためには業務の進捗状況を評価者がしっかり

と把握する仕組みが重要ではないか。

答

業務の進捗状況の把握については、人事評価制度において、職員が設定した目標の遂行状況を評価者と被評価者間で実施する中間面談や期末面談の際に把握する仕組みとなっている。その進捗状況に基づき、目標達成のために、良かった点や問題点、反省点などについて意見交換をおこなっている。

空き家対策について

問

空家等対策の推進法が平成27年5月に施行されて2年が経過し、当市でも空家の調査をしたと聞いている。空家の状況は。

答

空家の可能性がある物件は542件で、そのうち居住可能と思われる空家は371件、特定空家の候補となる可能性のある空家は26

件だったが6件に絞り込み2件については解体が完了し、残りの4件については、経過観察をおこなっており、必要に応じて適正管理の指導を実施していく。

問

行政代執行費用に対する国の補助金の一つに空家等対策計画の策定が挙げられているが当局の見解は。

答

当市では、特定空家候補となる物件については、所有者の意向を確認しており、特定空家の対象となる物件もないので、現時点では空家等対策計画の策定については考えていない。



問

『電子町内会』導入の支援を！
(インターネットを活用した行政区活動)

答

行政区の公会堂・会館等の予約管理等が
効率的で簡単になるような支援を進めたい。



創政 議員
梅村 均

☆『電子町内会』導入で若者を地域へ☆

問

電子町内会とは、
いわゆるインターネット
ネットを活用した自治
会、町内会活動である。

答

事例では、会員同
士の身近な話題か
ら市政に関する提言まで、
自由な意見交換の場であ
るとともに、会員の趣味
やボランティアの活動報
告等にも活用できるなど、
生活と密着したコミュニ
ティとして機能させてい
る。この電子町内会の取
り組みには、仕事や育児
等で多忙な若い世代も時
間にとらわれず町内会活
動に参加でき、地域住民
同士のコミュニケーション
を促進するなどのメ
リットがある。また、町
内会の加入率低下や役員
の担い手不足などに、町
内会のイベントをはじめ
その役割の大切さ等を発
信することは一定の効果
があると考えている。現在、
ご紹介の電子町内会のよ
うなツールサイトを構築
する計画はないが、市民
活動支援センターによる
行政区の事務の支援の充
実を図るために、各行政

区、町内会活動である。住民から意見や地域課題が抽出され、桜の木に発生した害虫駆除や不用品の引き取り手募集など地域の課題が解決されている。また、カレンダー機能では、行事予定や施設予約が一目で確認できる。地域行事の様子を写真等で見ることもでき、活動内容がわかりやすくなる。各種団体の会員募集やPTA、市民サークル、学校等との連携や情報共有にも役立つ。広告スペースを設け、町内会収入を得るといったことも考えられる。これまでの回覧板等は続けたままでも、このようなインターネットを活用した情報提供や収集のあり方を試す時期でもあると思うがどうか。

区、町内会活動である。住民から意見や地域課題が抽出され、桜の木に発生した害虫駆除や不用品の引き取り手募集など地域の課題が解決されている。また、カレンダー機能では、行事予定や施設予約が一目で確認できる。地域行事の様子を写真等で見ることもでき、活動内容がわかりやすくなる。各種団体の会員募集やPTA、市民サークル、学校等との連携や情報共有にも役立つ。広告スペースを設け、町内会収入を得るといったことも考えられる。これまでの回覧板等は続けたままでも、このようなインターネットを活用した情報提供や収集のあり方を試す時期でもあると思うがどうか。

区、町内会活動である。住民から意見や地域課題が抽出され、桜の木に発生した害虫駆除や不用品の引き取り手募集など地域の課題が解決されている。また、カレンダー機能では、行事予定や施設予約が一目で確認できる。地域行事の様子を写真等で見ることもでき、活動内容がわかりやすくなる。各種団体の会員募集やPTA、市民サークル、学校等との連携や情報共有にも役立つ。広告スペースを設け、町内会収入を得るといったことも考えられる。これまでの回覧板等は続けたままでも、このようなインターネットを活用した情報提供や収集のあり方を試す時期でもあると思うがどうか。

高齡ドライバー運転免許
自主返納のための充実策
を！

問

岩倉市における自
主返納支援事業制
度利用による返納者数と
返納率の現状は。

答

平成27年度が29件、
平成28年度は36件
の申請がある。また、75歳
以上の方の運転免許所持
者数は平成28年12月28日
現在で1700人となっ
ており、返納率は年間で
2%程度となっている。



問

現在の自主返納に
対する特典は何か。

答

交通安全啓発物品
の反射傘に加え、
返納後の交通手段確保の
一つとして平成27年6月
からはデマンド型乗合タ
クシー無料チケット10枚
を配布している。

問

買物や病院への通
院等、生活に支障
をきたすことも考えられ
る。長期的に、高齢者が
車がなくても生活でき
るような地域社会が求め
られる。デマンド交通の
チケットやタクシー利用
クーポンを毎年交付する
といった思い切った施策
も必要ではないか。

買物や病院への通院等、生活に支障をきたすことも考えられる。長期的に、高齢者が車がなくても生活できるような地域社会が求められる。デマンド交通のチケットやタクシー利用クーポンを毎年交付するといった思い切った施策も必要ではないか。

答

現在支援事業を
行っている22市町
のうち交通手段確保対策
に関する支援を行ってい
る自治体は20市町。なか
には、長期にわたる無料
乗車券を採用している自
治体もあるが、現在の本
市の支援内容は県内でも
平均的と考えている。事
業の推進の必要性の高ま
りに注視しつつ、他の自
治体の動向も踏まえ引き
続き研究していく。

問

他にも、総合体育
文化センターのジ
ムの利用料サービスや、
地元商店での買い物に対
する割引など特典とする
ことはできないか。

答

公共施設の利用料
や地元商業活性化
のための特典充実によ
る自主返納事業の推進に
ついては、免許返納を
機に高齢者が家から外出
する事が減ってしまうと
いった事が起こらないよ
うに、事業効果の高い支
援品を研究していく。

公共施設の利用料や地元商業活性化のための特典充実による自主返納事業の推進について、免許返納を機に高齢者が家から外出する事が減ってしまうといった事が起こらないように、事業効果の高い支援品を研究していく。

公共施設再配置計画策定
に市民参加を



日本共産党
木村 冬樹 議員

と、市民参加が不十分なまま計画が決定されていくのではないかと懸念している。今後の市民参加のあり方をどのように考えているのか。

答 今後、説明会を積み重ねて、広く市民の声を反映した計画にしていきたい。

5月13日開催の
市民説明会の様子

問 公共施設再配置計画策定に向けて、5月13日に初めての市民説明会が行われた。この説明会は、市長はじめ市の幹部の出席はなく、一般市民の参加は9人だけという寂しい内容であった。市民からの質問にも的確に答えられない場面もあった。市は、この市民説明会をどのように位置づけていたのか。

答 参加者は少数で
あったが、有意義
な内容であったと考えて
いる。しかし、説明会に
臨む市側の体制が不十分
であったことは否めない

問 今回の市民説明会の状況からする

問 岩倉市の就学援助の対象基準は生活保護基準の1.1倍までとなっているが、近隣市で

子どもの権利を
尊重した教育行政を



は1.2倍から1.3倍までとなっている。また県内では、ほとんどの市町が具体的な認定の基準所得額を示している。就学援助の対象基準の拡大や明確化を実施できないか。

答 県内の自治体の状況を把握しながら検討している。標準的な所得額については表示していくことを検討したい

問 就学援助のうち入
学準備金等の入学
前支給が、来年度分から
江南市や扶桑町で実施さ
れると聞いている。近隣
市町にも広がってきた入
学準備金等の入学前支給
について、どのように考
えているのか。

答 来年度分として
は、県内54市町村
のうち6市町が入学前支
給となるという情報はつ
かんでいる。引き続き、
検討を進めていきたい。

問 安倍政権は今年3月、教育勅語を授

業の教材として認める閣議決定を行った。教育勅語の道徳律はどの部分をとても、国民主権の社会とは相いれない。戦後、国会決議が全会一致で採択され、排除・失効されている。教育長は、教育勅語をどうとらえ、教材としての取扱いについて、どのように判断しているのか。

答 教育勅語が戦前の教育において精神的支柱として神聖化され、結果として、日本が軍国主義に進み、大きな戦争に向かっていったことは紛れもない事実である。歴史として教えることは価値があるが、教育勅語を道徳のかん養に使う必要性はない。

問 昨年3月に厚労省から、医療機関等

無に関わらず実施してほしいという通知が出されている。一方、岩倉市の要綱やホームページには、「原則として国保税の滞納がない世帯に限る」となっている。この文言を削除すべきではないか。

答 必ずしも滞納がない世帯に限るとい
う考えではないので、相
談には丁寧に対応してい
きたい。

問 国は来年度から
独自に子ども医療
費助成制度を実施してい
る自治体に対して行っ
た国保に對する国庫負
担削減、いわゆるペナル
ティのうち、就学前児童
までの分の削減を廃止す
る。国は、この財源をさ
らなる医療費助成の拡大
ではなく、他の少子化対
策に充てるよう示してい
る。この財源を子どもの
国保税均等割の廃止、ま
たは軽減に充てること
ができないか。

答 来年度からの国保の県単位化に伴い、県内で公平な負担が求められており、独自に子どもの均等割を廃止することは考えていない。

問 今回の国保の県単
位化で保険者努力
支援制度が導入される。
自治体の医療費削減や国
保税収納率向上の努力を
国が判定し、成果を上げ
ていると判断した自治体
に予算を重点配分する仕
組みである。この制度が
市民の受診抑制につなが
るのではないかと危惧し
ている。市は、この制度
をどのように見ているの
か。

答 被保険者の健康増進、医療費適正化を図るため、この制度を積極的に活用し、支援金が交付されるよう努力していく。



議員 岩倉 政 閣

新学校給食センターのオープンに当たり、アレルギー対応が遅れたのはなぜか

問

4年も前から民間委託にするメリットを含め議論していた。どこでつまづいたのか。

答

愛知県の「学校における食物アレルギー対応の手引き」が28年2月に策定された。それを待って本市の手引きを策定した(平成29年2月)ことで遅れた。今、手引きをもとに、それぞれの学校でマニュアルを作成している。個別の生徒の聞き取りを行い、平成29年9月からの提供に向けて進めている。

問

アレルギー問題は、新しいものではない。

答

い。平成20年には、学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドラインとアレルギー疾患用の学校生活管理指導表が示されている。今後の到達点をどのように考えているのか。

有機農業に関する施策をなぜ推進しない

問

「有機農業」とは、法律で「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業」と定義されている。法律は平成18年であるが、平成25年8月に農林水産省が出した「有機農

答

業の現状と課題」という資料がある。この中で、「農業者の49%は条件を整えば有機農業に取り組みたいと考えている。」「消費者の有機農産物の購入に対する意識については、すでに購入している人が44%、一定の条件がそろえば購入したい人が55%」という数値も出ている。部長は、この資料を目にしているか。

問

岩倉市にも有機農業に取り組んでいる農業者の方はいる。平成26年に農林水産大臣から「有機農業の推進に関する基本的な方針」が出されているが、その1番目に、「農業者が有機農業に容易に従事することができるようになるための取組の推進」とある。なぜ、そのような施策をしないのか。

答

有機農業のニーズとしては、農業を生業として行うというよりは、農に触れる体験をしたい、家庭菜園でやってみたくてという声が主流だと思っているので、行政としてのアプローチはしていない。JA愛知北では、自然栽培の講座などが開催されているので、もし、本市においてそういうニーズがあれば、応えられるようにしていきたい。

答

農家の方が行われる野焼きは、法律上は認められていると解釈している。よって、消防などを配置してイベント的に行うのは、岩倉でも可能だと思う。ただし、農家の方が勝手に燃やすのは、煙が出て苦情が入るので自粛して欲しいと思う。

都市農業振興基本法に基づく計画は?

問

この法律は、平成27年に成立した。その背景には、東日本大震災があり、防災及び食の危機管理などの観点から都市農地を保全すべきだという声があったことにある。法律に基づく計画は、策定しないのか。

答

策定する予定はない。田畑のあぜ道の雑草について、除草剤を使わず、幸田町のよに、まちを挙げて焼却することはできないか。

問

新たな法律が施行され、市もそれに基づいて計画の策定に努めるとあるが、なされていない。それらを含め、農業の基本計画に当たる「岩倉市農業ビジョン」の刷新をするべきだ。

答

担い手の育成であるとか、農業機械の共有化など、まだアプローチできていないものもある。継続してやっていきたい。平成25年度には、「人・農地プラン」も作ったので、こちらの方で農業振興をしていきたい。

意見

20年も放置することなどあり得ない。再考を促す。

※前回の議会だよりで市長の合併に対する姿勢に対する質問中、具体的な自治体名を言っていないところを「小牧市と」と発言したと誤認し、記載したことをお詫びし訂正します。



関 政 ク ラ ブ
塚 本 秋 雄 議員

将来を見据えた

高齢者対策を

問

高齢化問題を考えるとき、高齢化率や高齢化世帯はどうなっているのか、全国的に通ずる課題は何か。

答

国の高齢化率は平成28年12月現在で27・3割であり、岩倉市では24・4割である。平成26年現在の65歳以上の高齢者世帯は全世帯の46・7割で、そのうち単身世帯や夫婦のみ世帯が過半数を占めているとの報告があり、岩倉市が実施したアンケート結果からも同様な状況が見られる。認知症高齢者の増加や老老介護などの課題も共通している。

問

超高齢社会といわれ、高齢者のとらえ方の意識改革が問われている。意欲と能力のある65歳以上の方には支える側に回ってもらう取り組みの提案がある。介護と仕事の両立を目指す「介護離職ゼロ」の取り組みはもちろん、高齢者こそ地域の宝として見守る将来像が言われている。「高齢社会対策基本法」の中に「高齢社会対策大綱」があり、それを受けての岩倉市の取り組みは。

答

平成29年から開始した、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症総合支援事業により、自立支援を目的とした健康づくりや介護予防、認知症支援への取り組みを進めている。団塊の世代がすべて75歳を迎える2025年を見据え、できる限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を送ることができるように、介護・医療・福祉などの各サービスが適切に組み合わされて、提供できる体制の整備を進めている。



老人クラブ旅行にて安宅の関で
難関突破祈願

健全な民主主義の根幹を支える公文書を考える

問

「公文書等の管理に関する法律」が平成21年に制定されているが、国会における公文書についてのあり方が問われ、公文書管理法の改正案の提出や地方によっては文書規程の見直しが行われている。この法律の崇高な目的と、文書作成の義務を地方自治体としても再認識すべきではないか。

答

法律の目的の第1条に「公文書は健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」であり、「主権者である国民が主体的に利用し得るものである」と記されている。それには「行政文書等の適正な管理や適切な保存及び利用等を図って、国等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるよう」とある。市としても文書の作成の規程としている。

問

岩倉市では、文書の取り扱いはどうなっているのか。内部規程である「規程」によりルールを定めているが、行政文書等や、歴史の過程を次の世代へと伝える役割を持つている歴史公文書等など、法の趣旨からして、新たに条例化すべきではないか。

答

岩倉市は平成13年にボックスファイルリングを導入したことに

合わせ、従前の文書規程を全部改正し、「岩倉市文書取扱規程」を制定し取り扱ってきた。制定から15年以上経っており、メールで到達する文書の收受方法のあり方等、一部について見直しの必要性を認識している。条例化については、実施している市町村は少なく、総合的に検討していく。

問

自治体によっては、「公文書館」を設置し、市にとって歴史的に価値のある文書は、保存期間を終えた後、公文書館に移管し、適切に保存する仕組みを設けている。岩倉市の考えは。

答

文書取扱規程第40条には「歴史的資料の引継ぎ」規定はあるが、これまでは永年保存として取り扱ってきた。文書規程の見直しに合わせ、歴史的に価値のある文書取り扱いの方針を決め、実効性のある仕組みを構築していく。

選挙における住民と立候補者の接点が拡大される

問

投票機会拡大の実現のため、地方議会議員の選挙運動用ビラ配布を解禁することができ、公職選挙法の改正がなされた。平成12年から地方分権が進められ、地方の自主性、自立性が高まり、地方政治の責任は一層重くなった。首長とともに二元代表制の一翼を担う議会の役割は大きく問われており、具体的な政策を競い合う選挙への体制づくりである。低調な投票率の向上に資するためにも、有権者の判断材料となる候補者の政策等の情報を伝える手段としての要望内容である。その改正内容は。

答

市議会議員選挙における選挙運動用ビラの作成枚数の上限は4000枚とされている。公費負担は条例により定めるとされている。

災害時の支援物資は滞りなく 被災者の手に届くのか!?



無 所 属
宮 川 隆 議員



問 災害時の支援物資
受入の流れはどう
なっているのか。

答 愛知県が策定した
計画では、発災か
ら4日目には輸送拠点の
「総合体育文化センター」
に届く計画になっている。
県においては一連の
震災の教訓から協定書の
見直し・物流の専門家の
派遣など災害時に備えて
いる。

問 岩倉市において
は、物資輸送に関
わるマニュアル作成は行
われるのか。

答 県において「物資
輸送拠点運営マ
ニュアル」を作成中であ
り、岩倉市においても県
の計画が決まり次第、整
合性を取り、取り組んで
いきたい。

問 物資が必要な時必
要な方の手に届く
ようにシミュレーシ
ョンはされているのか。

答 県の拠点から開催
地である豊明市の
受け入れ拠点まで実際に
物資を輸送する「災害時
物流訓練」を行った際、
岩倉市危機管理課の職員
が見学に行っている。岩
倉市の場合、ビニール梱
包された物資が50パレッ
トほど搬入されるため、
市内の物流業者に協力を
いただくことも検討してい
る。市内で実施される訓
練を基に必要な体制の構
築に向けての検討を行っ
ている。

福祉避難所開設に
当たっての問題は
ないのか

問 身体障害者や精神
障害をお持ちの方
の受け入れ態勢は整って
いるのか。

答 身体障害者は、一
期一会福祉会、よ
うてい会を、知的障害者
は、みのりの里を福祉避
難所とする協定を結んで
おり、高齢者対応は、さ
くらの家を指定してい
る。車中泊や自宅等で過
ごす方に対しては、保健
師の訪問を実施してい
きたいと考えている。

問 子どもや女性への
配慮は良いか。

答 本年3月の見直し
で、保育園・児童
館（中部・南部・下寺保
育園と第5児童館）を乳
幼児用の避難所として指
定した。女性への配慮と
しては、授乳用や着替え

用のスペース確保の為専
用テントの配備と共に避
難所開設時に必ず女性
職員を配置する他、保健
師の巡回により女性の不
安、悩みの解消に配慮し
ていく。



植樹帯の管理のあり方

問 一宮市の県道や犬
山市において、瓦
やコンクリート廃材を利
用した『雑草防止』の取
り組みが行われている。
1年経過後も良好な環境
を保っている。岩倉市内
で取り入れる考えはない
のか。

答 市内においては、
公園で剪定した枝

答 をチップ化して敷
設しているが、今
回の提案を含めて、方
法を検討していく。

「電子マネー詐欺」の
対策はされているのか

問 近年電子マネー
（プリペイドカー
ド）を利用した詐欺が急
増しているが対応はどう
か。

答 パソコンやスマー
トフォン画面に
「会員登録」や「未払い
料金の請求」などの内容
メールによる詐欺が急増
している。被害者は10代
から70代と幅広く、カー
ド購入はコンビニでギフ
トカード等の購入が9割
を占めている。江南警察
署と連携して幅広い世代
に啓発活動を行いたい。



問

小中学校校舎内に設置しているAEDを屋外設置すべきであり、いつまでに屋外設置するのか。

答

リース契約切替えの平成31年2月を考えている。



志政クラブ
大野 慎治 議員



市役所屋外型AED

AED空白地域を
どのように解消するのか

問

AED空白地域としては井上町・石仏町・八剣町・東町・本町・西市町新しいすみ団地・大市場町・曾野町・大山寺町等が考えられるが、AED空白地域に対してどのようにAEDを設置し、対策をとるのか。

答

現在、曾野町、大市場町をカバーする場所にコンビニエンスストアの開店計画があり、開店と合わせてAEDを設置していただく予定となっている。その他の地区については、公共施設のAEDを外部に設置できないか関係各課と調整している。

児童館に中学生が
利用できる学習室の
開設を求める

開設を求める

問

小牧市の児童館等では、中学生向けに学習室を開放している。中高生の居場所づくりの観点から、第1児童館でもあつくすのきの家2階工芸室、おおくす教室又は第3児童館の2階ふれあいホールを区切って学習室として開放するべきではないか。現在、おおくす教室以外の両施設とも貸館として各種団体が使用されているが、両施設の利用の調整を図り、児童館に中学生が利用できる学習室の開設するべきでないか。モデルケースとして、テスト期間中及び夏休みの一定期間の限定的でも良いので開設できないか。

答

学習室の開設は、中高生の利用拡大の一つとして考えている。各種団体と調整を図りながら研究していく。

中学生が学習スペースを欲していることは認識しているため、市全体で検討していきたい。

デマンドタクシーを買い
物にも利用出来るよう改
善を求める

問

市内北部の高齢者のご婦人からピアゴ八剣店等へデマンドタクシーで行けるようにして欲しいと強くご要望を受けて質問するものである。デマンドタクシーは、午後からの利用に余裕があることから、市民ニーズに応え、利用者数を増やすためにも、午後1時から午後5時に限定して商業施設も乗降できるようにし、買い物にも利用できるように改善するべきではないか。

答

平成28年度に利用者ニーズを把握するためのアンケートを行い、北部地域の商業施設を乗降場所にして欲しい要望があることは把握し

ている。利用促進の取り組みの1つとして午後の一部の時間帯に限り商業施設の乗降場所の利用を検討してはどうかとの提案については、関係機関との協議や調整の参考とさせていただきます。

桜まつりメイン会場の
透水性舗装を求める

問

今年の桜まつり後半の6日(木)午後から8日(土)までの、雨の影響により、桜まつりメイン会場は、例年のごとく、足元がぐちゃぐちゃで悪い状態となり、とても歩ける状態ではなく、結果的にコンパネを敷いて急場しのぎ的に対策している状態であった。

答

現在、桜通線街路改良事業は、岩倉駅東の駅前広場から岩倉街道までを第1工区として整備に向けて進めているが、将来計画である岩倉街道から五条川までの間の土地も一緒に先行取得し、そこを

暫定的に整備することによって、岩倉駅から五条川の桜がまっすぐに見え、はじめて桜通線になるのではないかと。そして、桜通線に隣接するお祭り広場を桜まつり等だけではなく、にぎわいと交流の場を創出することを目的としたイベントが開催できる駅前には、広い広場として位置づけ、その第1ステップとして天候に左右されない透水性舗装をするべきではないか。

答

現在、行政区や子ども会などに聞いているが、子どもが遊ぶには土が良いといった声がある一方、ステイ側の部分的な舗装であれば、よいとの声もあるので、透水性舗装については引き続き市民の皆さんの声を聞きながら、検討していきたい。市長マニフェストである駅前にぎわい広場の設置については、職員によるプロジェクトチームで取り組んでいく。



日本共産党
議員 日谷規子

地域強靱化計画を どうつづけているか

問 東日本大震災から2年後の2013年、「国土強靱化基本法」が制定された。大規模自然災害に備えて事前防災、減災に対応する施策を進めること、ぜい弱性評価を行い、事前的に確かな施策を講じることなど、地域の実情に即した地域強靱化計画の策定が求められているが、岩倉市ではどうか。

答 現在、愛知県内では41自治体が策定しているが、本市では策定していない。大規模災害のリスク等をふまえたまちづくりを行うことで、市民の生命と財産を守るだけでなく、民間事業者等が経

済社会活動を安全に営むことができるため、今後研究していきたい。

事前復興という視点で

問 事前復興という考え方が、阪神・淡路大震災、東日本大震災での復興計画、復興事業の反省から導き出された。被災後に進める復興対策の手順等を事前に講じ、復興時のまちづくりを準備しておくことが重要である。住民主体のまちづくり計画と地域のまちづくり活動により培われたコミュニティ力が災害復興に極めて重要だというが、岩倉市ではどうか。

答 各地域で、どこに必要ながいるか、どのように支援すべきかなどを自主防災会や民生委員を中心に話し合っており、その過程が地域の繋がりを強くしていると考える。危機管理課と福祉課が連携、協力し、今後

もさらに進めていきたい。また、自主防災会主動で必要な訓練を考えて行う地域合同防災訓練を各小学校区単位で行っている。こうした取り組みを続けることが地域の繋がり強化になっていくと考える。

石仏駅東側に改札口を

問 14年前に無人駅になった石仏駅は毎年乗降客が増え、一昨年の1日あたりの乗降客は3631人となったが、いまだに改札機までの石段に手すりもスロープもなく、東側には改札口がない。高齢の方、障害のある方は、街灯をつかんで3段、壁に手をかけて3段と昇り、改札を

通って、34段の跨線橋を昇り降りして名古屋方面のホームに行かなければならない。若い通学・通勤者が、遮断機を飛び越えホームに急ぐ姿も

多く、大変危険である。2011年に改正された新バリアフリー法は1日の乗降客が3000人以上の駅は2020年までにバリアフリー化を実施するとしている。あと3年というなかで見通しはどうか。

答 石仏駅のバリアフリー化と東側改札口の設置は、地元区を始め、多くの市民の願いであり、利用者の利便性の向上だけでなく、岩倉市の総合的な暮らしやすさの向上にもなると考えている。今年度に入り、改めて市長、副市長、関係部課長が現地を確認し、その必要性や実現に向けての課題を再認識した。今後、名古屋鉄道に対して、尾北地区広域交通網対策連絡協議会を通じて要望するとともに、名古屋鉄道と直接対話する機会を設け、要望・協議を行い、実現に向けて努力していきたい。

待機児童をなくし、 年度途中で受け入れ できる体制を

問 新年度スタートから待機児童を2名出したが、待機児童とカウ

ントされていない、かくれ待機児童がいると聞く。(兄弟で別々の園になるのを、下の子の入園を断念した、保育園の空きを待つ間に幼稚園の3歳児クラスに2歳児枠があったため入園させたなど)また、年度途中で産休、育児休暇明けになっても、「家庭福祉制度」や市内の認可外保育施設がなくなったことにより、4月まで市外の無認可園などに入れるしかない状況である。待機児童をなくし、年度途中で受け入れることができる体制を望むがどうか。

答 今後は時期的にも園の状況も落ち着いてくるので、現場と相談しながら弾力的な受け

入れを考えていきたい。民間私立保育園や認定こども園でも空く状況があれば、受け入れが可能になる部分もあると思う。園長会で情報共有して連携して進めていきたい。

保育園の修繕は、 子どもたちの安全を 最優先に

問 修繕後の保育園を見たが、ある園では床の張り替え後も一部古いままになっていた。今のところ段差はないが、今後段差ができて子どもたちに危険がないか心配である。老朽化している園が多い中、修繕は、子どもたちの安全を最優先にすべきではないか。

答 張り替えなかった床は、材質にも問題がなかったためそのまま活かした。園の修繕は子どもたちの安全を最優先に考えて行っている。

議会基本条例の検証結果報告

岩倉市議会は、平成23年5月1日に議会基本条例を施行しました。

この条例を具体化し、議会改革を推進するため、平成27年度より議会改革特別委員会を議会基本条例推進協議会（地方自治法による組織）に改編し、全議員参加で平成28年度は、9回の会議と市民の皆さんの声を聴く場として「ふれあいトーク」を6回開催しました。また、12市町議会からの行政視察を受ける中で、他市町議会の取り組みも参考にしながら、議会改革を推進してまいりました。基本条例第26条の「条例の目的が達成されているか否かを、年に1回以上検証する」という規定により、平成28年度の検証の結果として実現できたもの、課題があり引き続き協議が必要なものを以下のとおり報告します。

議会基本条例		実施状況	課題
第4条	議会の責務と活動原則		
	(4) わかりやすい議会運営	一般質問におけるプロジェクターの活用	議事録、中継録画へプロジェクター画面を反映できない
第7条	議会図書館の充実	議会関係図書目録・議会図書室の整理（平成28年度に完了）	
第8条	会派		
	(2) 政策立案又は提案のための調査研究	個々の議員において、行政視察等の成果を一般質問で活用。常任委員会において政策提言についての検討（4月19日に厚生・文教常任委員会が「健康（幸）都市いわくら」について、政策提言を実施）	
第9条	政務活動費の執行及び公開	政務活動費の執行及び公開、公開度の向上のための研究（平成28年度分の政務活動費から領収書をホームページに公開）	
第10条	市民参加及び市民との連携		
	(3) 請願及び陳情並びに提案者の意見を聴く機会の設置	岩倉市議会請願及び陳情取扱要綱を改正（請願及び陳情の出し方を分かりやすくした、請願者及び陳情者に対する議事録を含めた結果報告を実施）	
	(4) 市民等との意見交換の場を設置	地域に出向いて意見交換会を実施（市民活動支援センター及び3行政区（北島町・大市場町・井上町）、議会報告会を2回実施 市民と議会との関係における市民との連携の検討、傍聴者増加策の検討	議会モニター制度は継続課題
第11条	広報広聴機能の充実		
	(1) 議会広報及びホームページでの公表	議会独自のホームページの要望（平成28年度のホームページリニューアルに伴い実現）	
第23条	議会事務局の機能	議会事務局の機能強化、4項目の要望（①議会事務局職員の異動は議長と事前協議すること②事務局職員の増員③事務局長を部長級とすること④法制執務に精通した職員を出向させること）に対する協議、調査・法務機能及び職員の人事評価	正副議員及び議会運営委員会正副委員長が市長と引き続き協議
第27条	検証及び見直し	第三者機関による検証のあり方、議会モニター制度など第三者評価の検討	全国の取組事例を基に引き続き検討が必要

写真を募集します

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙等に皆様が撮影した写真を掲載します。写真のテーマは「岩倉の四季が感じられる写真」です。皆様の応募をお待ちしています。

【応募方法】

- ◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所および写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。
- ◆写真の審査は議会広報委員会で行います。応募いただいた写真は返却できかねますのでご了承ください。

【郵送先】

〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地
岩倉市議会事務局

【メール】

gikai@city.iwakura.lg.jp

ふれあいトーク等のご案内

日にち：8月22日(火)

時 間：午後1時30分～午後3時30分

場 所：岩倉市民プラザ
多目的ホール 会議室1・2

テーマ：市民活動団体における市民参加と協働

ふれあいトークは、どなたでも参加できます。お気軽にご参加ください。

全国市議会議長会から表彰されました。

議員在職20年特別表彰

塚本秋雄 議員

次回、9月定例会のご案内 ～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回9月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。)
市議会はどなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

9月定例会会期(案)

- 8月28日(月) 本会議(議案の上程、議案説明)
- 8月31日(木) 本会議(議案質疑)
- 9月1日(金) 本会議(議案質疑)
- 9月7日(木) 委員会(総務・産業建設常任委員会)
- 9月8日(金) 委員会(厚生・文教常任委員会)
- 9月11日(月) 委員会(財務常任委員会)
- 9月12日(火) 委員会(財務常任委員会)
- 9月13日(水) 委員会(財務常任委員会)
- 9月14日(木) 委員会(財務常任委員会)
- 9月15日(金) 本会議(一般質問)
- 9月19日(火) 本会議(一般質問)
- 9月20日(水) 本会議(一般質問)
- 9月26日(火) 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

【開会時間】午前10時

【場 所】本会議：市役所8階 議場 委員会：市役所7階 委員会室



市役所8階 議場

【編集後記】

新しい広報委員会のメンバーでのお届けとなります。よろしくお願いいたします。このたび岩倉市議会は早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度調査ランキングにおいて全国26位、愛知県内では1位となりました。引き続き議会・議員の質的向上に全員で努力していく所存です。

議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎櫻井 伸賢

○木村 冬樹

鬼頭 博和

梅村 均

堀 巖

宮川 隆